

ACCESS

人口 93,954人
世帯数 42,953世帯
面積 18.57km
(令和4年5月1日現在。外国人含む)



芦屋には、阪急、JR、阪神と3つの電車の路線があります。3路線はほぼ平行に、北から阪急電鉄神戸線、JR神戸線、阪神電鉄本線と走っています。芦屋市役所へは、阪神本線「芦屋駅」からすぐ、阪急神戸線「芦屋川駅」、JR神戸線「芦屋駅」からは徒歩15分程度の距離です。

芦屋のまちをこれからも ASHIYA CITY STAFF RECRUITMENT GUIDE

芦屋市職員採用ガイド



芦屋市職員採用ガイド
〒659-8501 芦屋市精道町7-6
芦屋市役所 総務部人事課
TEL 0797-38-2019 FAX 0797-38-2159

芦屋市の
ホームページ
はこちら



芦屋のまちってどんなところ？



本市は、豊かな自然環境と便利な交通環境を併せ持ち、全国でも数少ない優れた生活環境を有する住宅都市として発展してきました。世界の人々から「一度は訪れてみたい」と言われるようなまちづくりに取り組んでいます。

国際文化住宅都市

#1 全国で唯一の

自然とみどりの中で絆を育み、「新しい暮らし文化」を創造・発信するまち

#3

緑に囲まれた芦屋の景観の継承とより魅力ある都市景観をめざし、本市全域を景観地区に指定。芦屋川の景色は市指定文化財「芦屋川の文化的景観」に指定されています。

全国初！ 芦屋市全域を景観地区に指定



#5

平成26年4月、念願であった景観行政団体に移行しました。独自の屋外広告物の規制に向けた取り組みを進めるなど、より一層優れた住環境の形成に取り組んでいきます。

景観行政団体



#1

#2 本市は、早くから西洋文化が浸透し、自然の景観が美しい閑静な郊外住宅地として開発され、多くの文化人も集い、阪神間モダニズムの開花など洗練された都市文化が培われてきました。

#2

住んでみたい街 ランキング上位



#4

芦屋の自然や環境を守り、気品のある都市整備に取り組んでいます。芦屋のまちがひとつの大きな庭園となるよう花と緑いっぱいのまちづくりをさらに進めており、平成16年1月1日には「芦屋庭園都市」を宣言しました。

芦屋庭園都市 宣言



CULTURE

文学

芦屋のまちで、文学を通したタイムトリップに出掛けてみよう

古くから文学にゆかりのあるまち、芦屋。その名は「万葉集」「伊勢物語」の中にも登場するほどです。市内には、「業平」「月若」「公光」など、文学に関係した名前の橋や町名があり、細雪の碑・谷崎潤一郎記念館、富田碎花旧居、高浜虚子三代句碑・虚子記念館など、まちを歩けば、文化の薫りを至る所に感じることができます。



(上段左) 谷崎潤一郎記念館
(上段右) 富田碎花旧居
(下) 芦屋市立美術館



祭り

芦屋のまちを盛り上げる春から秋の風物詩

さくらまつり



桜が咲き誇る芦屋川を会場に、多くの人々がにぎわい、露店、河川敷の特設ステージとさまざまな催しが行われます。夜には桜がライトアップされ、芦屋ならではの美しい景色を楽しめます。

サマーカーニバル

2日にわたって開催される夏のお祭りです。間近で上がる花火は迫力があり、芦屋浜沖から夏の夜空を鮮やかに染め上げます。キャナルパークでは1艇22人乗りのボートで太鼓のリズムに合わせて一気に漕ぐ豪快な競技「ドラゴンボートレース」が行われます。



秋まつり

秋晴れの澄んだ空に「わっしょい、わっしょい」と威勢のいいかけ声が響きます。一度は途絶えたこのお祭りは、祭りを愛する市民の働きかけで昭和48年に復活。人々が集い、語らい、みこしを担ぎ、まちを盛り上げます。親から子へ、子から孫へいつまでも伝承されることでしょう。





発展させる



都市整備課

職員構成や職場の雰囲気は？

土木職5人、建築職2人、事務職2人、会計年度任用職員1人の計10人の職場です。普段からデスクワーク以外にも、市民の方との話し合いや外部の関係機関との協議や調整に出向くことが多いです(最近ではオンライン会議も増えました)。

業務上、情報共有は欠かせないため、職種を問わず職員同士のコミュニケーションが活発な職場です。



まちには、道路や市街地において、人々が生活するうえでの様々な課題があります。まちづくりを行う中で、そのような課題の解消は必要不可欠なものです。現在、交通課題の解消や賑わいの創出によって、さらに魅力あるまちを目指し、『JR芦屋駅南地区の再開発』を推進しています。この重要なプロジェクトに取り組んでいる都市整備課をご紹介します。

JR芦屋駅南地区再開発事業って何？

この地区の現状は、市内でも人や車が最も集中する中心部でありながら十分な歩道が整備されていないため、人と車が混在して危険と隣り合わせの状態です。このような交通課題を解決するため、ロータリーやペDESTリアンデッキを整備して、安全で快適な交通結節点を構築します。また、駐輪場の集約化や商業・公益施設・住宅を備えたビルの建設、駅舎のリニューアルも併せて行うことで都市機能が向上し整然とした駅前空間に生まれ変わります。これにより、住宅都市である芦屋市の魅力を更に高めることになります。



今後のビジョンは？

芦屋市には『芦屋国際文化住宅都市建設法』という芦屋市だけに適用される特別法があり、この法律の理念に従って全国でも屈指の優れた住宅都市として発展してきました。この方向性は将来においても変わることなく、引き続き市民に安全で快適な生活を提供するため、都市機能のバージョンアップを図り、まちづくりに貢献していきます。

新しい「まち」を創る
やりがいのある
職場です

都市整備課長
谷崎 美穂

守る



防災安全課

職員構成や職場の雰囲気は？

職員構成は、事務職6人、土木職2人、消防職1人・会計年度任用職員4人の計13人です。

職種は様々ではありますが、職員間の距離は近く、仕事で困ったときも丁寧にサポートしてもらえる温かい雰囲気です。冗談も飛び交う楽しい職場である一方で、災害対応などの際は緊張感を持って業務を行うなど、メリハリのある職場です。

市民の生活へどのように関係してる？

避難所の指定や防災行政無線の設置などハード面の対策により災害発生時の被害軽減につなげています。また、地域で活躍する自主防災組織や防災士を支援する取組により、地域全体の防災力を向上させるお手伝いをしたり、ハザードマップの配布や防災訓練などを行うことで、一人ひとりの防災意識を高めるきっかけづくりを行っています。

災害への不安を抱えた市民の方とお話をする機会も多くあります。そういった場で芦屋市の対策や各自が備えておくべきことなどをお伝えした時「相談してよかった」と感謝の言葉をいただくこともあります。このように、直接的にも間接的にも市民の命や財産を守ることで、安全・安心なまちづくりに貢献しています。

今後のビジョンは？

今後は、情報一斉送信システムの導入やオンライン会議ツールを活用し、従来業務や災害対応の効率化を図ります。また、高潮被害が発生した地区やその他の地区の防災対策を兵庫県と連携して着実に進めます。これからも高潮対策工事や避難所指定などのハード対策だけでなく、ハザードマップを使った防災教育や官民合同での防災訓練などの防災力を高めるためのソフト対策を組み合わせ、災害に強いまちづくりを目指します。



近年、全国各地で、地震や台風をはじめとした大規模災害の発生により多くの被害が生じています。「災害は忘れたころにやってくる」の心がけを持ち、日々、災害による市民への被害を防止、軽減するために取り組んでいる、防災安全課をご紹介します。

どんな業務内容？

防災安全課は、防災訓練やハザードマップの作成、地域防災計画の策定など、業務の幅が広い部署です。

災害発生時には、災害対策本部の運営や避難情報の発令、被害情報の収集、国や県等の関係機関への応援要請などを行い、市の災害対応の旗振り役となります。このような業務は市民の命や生活を守ることにつながるため、非常に重要な業務となります。



地域と一緒に
取り組んでいます

防災安全課長
牟尾 博司



つなげる



市民参画・協働推進室

職員構成や職場の雰囲気は？

市民参画・協働推進室は協働推進係と市民相談係の2係がありますが、役所のイメージにありがちな縦割りの仕事スタイルではなく、2つの係が協力しあってわきあいあいとした雰囲気の中で、業務を行っています。



職員はすべて事務職で構成されており、室長(課長級)1名、係長2名、一般事務職2名、会計年度任用職員4名の体制です。現在は比較的女性職員が多い職場で、とても柔らかい雰囲気の職場です。

市民の生活へどのように関係してる？

少子高齢化や人口減少、市民のライフスタイルの多様化などに伴い、社会の課題が大きく変化している時代にある中で、これまでのように自治体だけで様々な課題解決を行うには限界があります。

まちづくりは自治体だけで行うものではありません。まちに住む市民はもちろんのこと、まちで働く方や企業、お店、芦屋市の学校に通う学生など、まちには多くの人に関わりを持っています。まちに関心を持ち、地域や社会のために活動して下さる方が増えるよう活動の支援を行うとともに、その方々と市が協働する機会をつくることで、より良いまちづくりにつなげています。

今後のビジョンは？

現代社会の課題変化のスピードに対応するには、市に限らず市民や多様な団体がそれぞれの立場のもと、バックキャストの思考でより多くのアイデアを生み出し、新たな取組にチャレンジしていくことが求められます。その実現に向けて、市民参画・協働推進室では、人と人との新しいネットワークづくりと、市民活動を行う方々が協働する機会や場をデザインし創発の機会をつくることを目指しています。

※バックキャストとは、未来のあるべき姿から逆算して解決策を見つける手法

まちづくりには多くの人関わっています。地域に住む住民や、企業・お店など…。地域の方々は芦屋のまちの魅力の一つです。より良いまちに向けて、行政と地域の方々が一緒にまちづくりを行う取組を進めている市民参画・協働推進室をご紹介します。

業務内容を教えてください？

協働推進係は、自治会やボランティア活動(市民活動)など、地域の中でまちを支えてくださっている方々の活動を支援しています。支援の内容は、活動に対する補助金の支給、団体の運営相談、活動場所となる公共施設の管理運営、新たな活動を生み出すための企画や仕掛けづくり(芦屋 まちデザインラボ)など幅広く行っています。

市民相談係は、日常生活でのお困りごとの相談対応に加えて、より専門的な助言を得たい方々に向けて、弁護士や司法書士等の専門職の方との相談の場を提供しています。



芦屋 まちデザインラボ
ASHIYA MACHI DESIGN LABO.



市民参画・協働推進室長
川口 弥良

芦屋のまちでは
いろいろな人たちが
活躍しています

INTERVIEW

気になる仕事の内容を聞いてみた!



生活保護受給者の生活をサポート 皆さんの笑顔が仕事の力に

1 DAY SCHEDULE

- 8:30 メールチェック、本日の予定の確認
- 10:00 家庭訪問
(生活保護受給者宅へ訪問し、家庭状況や体調の聞き取り)
- 12:00 昼食
- 13:00 訪問記録の作成
(家庭訪問で聞き取った内容を記録)
- 15:00 生活保護費支給のための事務処理
- 16:30 翌日以降の訪問日時の調整等
- 17:00 退庁 ※時差勤務利用 8:30~17:00

福祉部生活援護課(一般事務職採用)
鎌田 明信 かまだ あきのぶ
(令和3年4月入庁)



Q やりがいを感じる時は？

A 生活保護受給者の方の自立を支援できると達成感ややりがいを感じます。最初は生活保護を利用されている方との信頼関係の構築に非常に苦心しましたが、無事に就職が決まった方から感謝の言葉をかけてもらえたときは、その方の人生に役立てた気がして、喜びを感じるとともに自信に繋がりました。

Q 休日や退勤後の過ごし方は？

A コロナ禍のため、なかなか大人数で集まることは難しいですが、勤務後は先輩や同期とご飯を食べに行ったりしています。休日はドライブや旅行などを楽しんでいます。ワークライフバランスの推進により、有給休暇の取得もしやすい環境であると感じています。

Q 芦屋市を選んだ理由は？

A 決して規模の大きな市ではないため、「職員同士の繋がりが強いのでは」という思いと、「若手職員が多く活躍をしている」という点で芦屋市の受験を決めました。実際、所属している福祉部は各課との調整が欠かせないため、職員間の連携が大切になります。私の職場は若いメンバーが多く、相談しやすい雰囲気なので仕事が進めやすいと感じています。また、市役所内の設備の新しさ、アクセスの良さも大きなポイントでした。

Q 現在の仕事内容を教えてください

A 生活援護課でケースワーカーとして勤務しています。病気やけがなどの理由で生活に困窮し、生活保護を利用せざるを得なくなった方々が安心して生活できるように支援する業務です。家庭訪問や保護費支給のための事務処理などの業務に従事しています。

受験生へメッセージ

市役所の仕事内容は皆さんが想像しやすい市民課の仕事から税、保険、福祉、都市開発等、多岐にわたります。様々な仕事内容を調べ、理解することにより、面接などの場で上手に自分のビジョンや目標を伝えることができると思います。また、必ずしも希望している部署に配属されるわけではありませんが、柔軟な考え方や広い心を持つことはどこの部署であっても求められることです。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

Q 芦屋市を選んだ理由は？

A 芦屋市で育ち、保健センターでのトライやるウィーク体験をきっかけに、市民の健康を支える保健師を目指しました。

Q 現在の仕事内容を教えてください

A 法律や制度だけでは救えない困りごとを抱えている人の支援を実施しています。また、誰もが心地よく暮らせるように、さまざまな専門機関や企業・団体等との連携に努めています。

Q やりがいを感じる時は？

A 専門機関や地域の多種多様な企業・団体と連携して、それぞれの資源を活かした支援を行い、市民の方のお困りごとが改善された時です。

受験生へメッセージ

顔の見える関係性を作りやすい規模で、部署間や関係機関、市民の方との連携が取りやすい環境です。ぜひ一緒に働きましょう！

繋がりを大切に

市民の暮らしに寄り添う

福祉部地域福祉課(保健職採用)
岡本 ちさと おかもとちさと
(平成25年4月入庁)

1DAY SCHEDULE

- 9:00 メールチェック
9:30 関係機関(地域包括支援センター等)への電話連絡
10:00 新規事業に関する打合せ
12:00 昼食
12:45 資料・記録作成等事務作業
13:30 支援中の市民宅へ訪問
15:30 課内で相談
16:00 退庁

※育児時短勤務利用



芦屋市の魅力を伝えるため

市民の心に届く

広報活動を

企画部広報国際交流課(一般事務職採用)
紀之内 晴菜 きのうち はるな
(平成31年4月入庁)

1DAY SCHEDULE

- 9:00 メールチェック
9:15 SNSチェック
9:30 ホームページ作業・事務作業
11:00 広報紙特集の打合せ
12:00 昼食
13:00 広報紙取材・撮影
15:00 広報紙作成
17:00 SNS記事作成・投稿
17:30 退庁



Q 現在の仕事内容を教えてください

A 毎月発行している「広報あしや」の作成(取材・撮影・編集)、市ホームページの更新・運営管理、SNSを活用した情報発信、広報番組「あしやトライあんぐる」の調整を担当しています。

Q これまでの業務で印象に残った出来事がありますか？

A 担当した特集記事を市民の方に「面白かったよ」と言っていただいたことです。心に届いていると実感でき嬉しかったです。

Q 職場の雰囲気は？

A ストレスフリーな職場です。わからないことを相談すると全員が一緒になって考えてくれます。

受験生へメッセージ

民間企業出身ですが、公務員という仕事に良いギャップを感じています。言われたことをこなすことも大切ですが、自分なりに工夫して楽しむこともできますよ。



時間をかけた景観の形成・維持が、

まちを未来へ

つなげていく

都市建設部都市計画課
(一般技術職(土木)採用)
寺嶋 真唯 てらしま まい
(平成24年4月入庁)

1DAY SCHEDULE

- 9:00 メールチェック後・庁内や県の照会回答作成
10:00 建築物等の完了検査
12:00 昼食
13:00 住宅関連の補助金制度の利用者の相談対応
15:00 景観関連の申請書審査、電話や窓口での来客対応
17:30 退庁



Q 現在の仕事内容を教えてください

A 景観、まちづくり、住宅政策などに関する業務です。主に、景観地区に関する申請書類の審査や指導、住宅関連の補助金交付事務など、多岐にわたりまちづくりに関わります。

Q やりがいを感じる時はどんなとき？

A 規模の大きい建築物の場合、工事完了までに長くて1年以上の期間を要することも。市の良好な景観を維持するため、様々な手続が必要となる案件もあり、申請者の理解を得ながら協議を重ね、申請が認定に至った時にはやりがいを感じます。

Q 職場の雰囲気は？

A メリハリのある職場です。事務作業の際は、各自が集中して作業をし、ひとりでは判断ができないような案件が発生した場合は、職員の間でフォローし助け合っています。

受験生へメッセージ

芦屋市を受験しようと思っている方は、まずは一度芦屋市に足を運んでみてください。実際に自分の目で見ることで、芦屋市の魅力をより感じていただけたと思います。配属される職場は様々ではありますが、その中で、考え方の視野を広げ、やりがいを見つけることが大切。皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。

Q 芦屋市を選んだ理由は？

A 友人が多く住んでおり、身近な存在でした。阪神間にありながら、人口や面積等が比較的小さく、より市民に寄り添った仕事ができると思いました。

Q 現在の仕事内容を教えてください

A スポーツ教室の運営を中心に、スポーツの普及・推進、スポーツ団体の事務局業務、施設の維持管理(指定管理者との連絡・調整)などに従事しています。

Q やりがいを感じる時は？

A 普及・推進活動をきっかけに、スポーツが苦手な方がご自身の健康を意識して、運動・スポーツを始める一助になれた時です。

受験生へメッセージ

市役所の業務は想像以上に幅広い分野があり、そのすべてが市民にとって重要な仕事です。目的を理解し、必要なことを考え行動することが市職員として大切です。



スポーツ教室を通じて、

市民の運動意識と

健康増進に貢献

社会教育部スポーツ推進課(一般事務職採用)
岡田 千裕 おかだ ちひろ
(平成29年4月入庁)

1DAY SCHEDULE

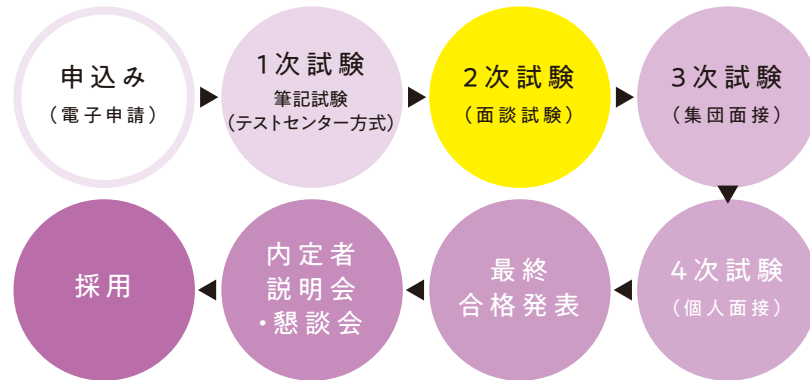
- 9:00 スケジュール・メールチェック
10:00 スポーツリーダー認定講習会の講師との打合せ
12:00 昼食
13:00 他市町からの照会の回答作成
15:00 他市スポーツ担当者との会議へ出張
17:30 会議録の作成
18:30 退庁



芦屋市は **人物重視** の採用です!

市では本年度から、皆さんの人柄をより理解するため、**面談試験**を取り入れます。
筆記試験だけでは分からない個々の考え方や魅力を、カジュアルな面談を通して教えてください。

✓ 試験内容(一般事務職の場合)



▶ **面談試験**とは?

受験生の皆さんの人物的側面を確認するため、新たに面談試験を導入します。一般的な面接試験と比較して、①試験官の年齢が若く、②受験者と試験官の距離が近い対話形式の面接で、リラックスした雰囲気の下、自身を飾らずアピールしてもらうことをねらいとして実施します。芦屋市で働きたい意欲やコミュニケーション能力等、受験生の皆さんの良いところをアピールしていただく「人物重視」の試験となっています。

▶ 芦屋市採用試験の3つのポイント

POINT. 1 **公務員試験不要**

芦屋市ではSCOA-A方式を採用しています。憲法や行政法、経済学など何十科目も学ぶ必要のある公務員試験は行っていません。特別な公務員試験対策の必要がありませんので、その分、今しかできない経験をして、皆さんの魅力を高めてください。

POINT. 2 **人物重視**

複数回の面談と面接を行い、エントリーシートだけでは分からない受験生の個性を感じ取り、芦屋市でどのように活躍できるかを丁寧に見極めます。

POINT. 3 **リセット方式採用**

人物重視の採用試験とするため、各試験ごとに合否判定を行う「リセット方式」を採用しています。各試験の点数は、合格決定後にリセットされます。最終合格者は4次試験の結果に基づいて決定します。

✓ 勤務条件

初任給	一般事務職・技術職 214,820円(地域手当含む。R4.4現在)※大学新卒の場合
期末・勤勉手当	年2回支給(6月、12月)
諸手当	住居手当、通勤手当、扶養手当、時間外勤務手当 など
勤務時間	9:00~17:30 時差勤務、在宅勤務あり
休日	土・日曜日、祝日、年末年始
休暇	年次休暇、夏季休暇、慶弔関係の休暇、育児関係の休暇、介護休暇 など

✓ 研修

階層別研修

新任職員研修(前期・後期)
キャリア別研修(2年目~10年目)
係長研修
課長研修(労務管理研修等)
各種法務研修 他

専門研修

男女共同参画推進研修
人権研修
情報セキュリティ研修
危機管理研修
ハラスメント防止研修
メンタルヘルス研修(ラインケア研修等)
キャリアデザイン研修
働き方改革研修
業務改善ゼミ研修 他

派遣研修

総務省派遣・兵庫県派遣
自治大学校・国土交通大学校
海外派遣研修(JIAM)
政策研究大学院大学(平成30年度派遣)
オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会(令和元年度~3年度派遣)
神戸市派遣(令和4年度) 他

自己啓発

検定料助成
自主研究グループへの助成 他

✓ 福利厚生

健康管理

全職員を対象とした定期健康診断、人間ドック受診助成、産業医等の健康相談、EAP(職員支援プログラム)相談

共済・互助会制度

病気やけが、結婚、出産などに対する給付・手当金、教育・医療・出産・住宅などのための貸付制度あり

わたしたち、子育て制度利用しました

育児休業制度 を利用

中島 匠(総務部人事課)

近隣に知人があまりいない妻の負担を和らげつつ、子供との時間を確保したいと思い、育児休業を4週間取得しました。当時職場に相談した際は、「組織で働いているから、安心して休んでいいよ。」と言われて、本当にありがたかったです。今は自分が相談される立場になり、男性職員も積極的に制度を利用してもらえるように周知していきます。自分がしてもらい・言ってもらいありがたかった部分は、次の世代に繋げていきたいです。



部分休業(時短勤務)制度 を利用

岡本 ちさと(福祉部地域福祉課)

慣れない育児や保育園への送迎など、仕事と家庭の両立に不安があり、部分休業制度の利用を決めました。子どもの体調不良などで急なお休みをもらうこともありますが、職場の皆さんの理解とサポートのおかげで、安心して制度を利用できました。また、担当していた業務に引き続き携われるように、会議時間の調整などの配慮もあり、無理なく仕事を続けることができました。子育てしやすい職場環境も、芦屋市で働く魅力の一つだと感じています。

